

## 動力プレスの金型の取付等特別教育

報告者	木村 慧	報告日時	令和5年11月22日(水)
実施場所	北海道トラック総合研修センター	実施日時	令和5年11月17日(金)
参加職員数	1名		

### ・報告

11月17日(金)に、札幌労働基準協会主催で行われた動力プレスの金型の取付等特別教育を受講しました。本特別教育は、労働安全衛生法により定められている特別教育の一つで動力プレスを扱う場合には受講が義務付けられており、本校実習工場には3台の動力プレスがあるため受講しました。講習内容は表1の通りです。

講習はテキストに沿って進み、時折スライドで図や表を用いて解説が行われました。今回の講師の方は動力プレスの設計などを行っている事業所の方であり、動力プレスを設計する立場からの視点を交えながらのお話もあり、ちゃんと理解していなかったプレスの構造に関する内容もあったので興味深く受講することができました。「関係法令」の講義ではまず初めに法令の読み方の説明がありました。これまでいくつかの労働安全衛生法により定められた特別教育、技能講習を受講しそのすべての学科講習で「関係法令」について講義がありましたが、法令の読み方について触れられていたのは今回が初めてでより深く理解できた気がします。また、以前に受けた特別教育、技能講習の学科講習に関しても時間を作って復習を行いたいと思います。

今回の特別教育で得た知識を活かしてプレス機械の維持管理をしっかり行っていきたいと思います。

表1 講習内容

科目	範囲	時間
プレス機械又はシャー及びこれらの安全装置又は安全囲いに関する知識	プレス機械又はシャー及びこれらの安全装置又は安全囲いの種類、構造及び点検	2時間
プレス機械又はシャーによる作業に関する知識	材料の送給及び製品の取出し、プレス機械の金型、シャーの刃部又はプレス機械又はシャーの安全装置若しくは安全囲いの異常およびその処理	2時間
プレス機械の金型、シャーの刃部又はプレス機械若しくはシャーの安全装置若しくは安全囲いの点検、取付け、調整に関する知識	プレス機械の金型、シャーの刃部又はプレス機械若しくはシャーの安全装置若しくは安全囲いの点検、取付け、取外し及び調整	3時間
関係法令	労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令、労働安全衛生規則中の関係条項	1時間